

令和4年1月25日

市内保育園・認定こども園
保護者 各位

野々市市健康福祉部
子育て支援課長

新型コロナウイルス感染症にかかる登園自粛について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より市保育行政につきましてご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今般、石川県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用される見込みとなりました。また、県内における保育施設のクラスターも複数発表されており、予断が許されない状況が続いております。野々市市内においても小学校の臨時休業が発表されるなど感染拡大が懸念されます。つきましては、「まん延防止等重点措置」期間前にはなりますが、下記の期間のとおり利用の自粛をお願いすることといたしました。お子様と保護者の皆様の健康を守り、感染拡大を防ぐため、保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

登園自粛要請期間：令和4年1月26日（水）から2月20日（日）まで

◎ 利用の自粛におけるご協力のお願い

- ・上記期間において、臨時休業となった小学校に通学する児童がご家族にいらっしゃる場合は、濃厚接触者になる可能性があることから、原則、自宅待機をお願いいたします。
- ・発熱や呼吸器症状がある場合は登園を控えてください。発熱の場合は**解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園をお控えください。**
- ・園児の同居家族に発熱等があり、PCR検査を受けることになった場合は結果が出るまでは登園停止となります。**ご家族がPCR検査を受けることになった場合は、すぐにお子様のお迎えをお願いします。**
- ・医療機関等でPCR検査が必要ないと判断された場合であっても、兄弟姉妹を含むご家族に体調不良の方がいる場合は、できる限り登園自粛にご協力ください。
- ・その他、登園自粛が可能であるご家庭においては、可能な限り自粛にご協力いただき、早めのお迎えにおいても可能な限りご協力いただくようお願いいたします。

◎ 利用自粛に伴う利用者負担額（保育料）の減額について

上記、対象期間中に利用を自粛いただいた場合、利用者負担額（保育料）を日割り計算により減額いたします（申請の必要はありません）。ご協力いただけるご家庭は、人数把握のため、早めに施設までご連絡ください。

（お問い合わせ先）野々市市 健康福祉部 子育て支援課 保育係 TEL 076-227-6076